

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 10 月 11 日
開 会 時 刻	午前 9 時 00 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 49 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    野崎隆太    吉井詩子
	吉岡勝裕    藤原清史    黒木騎代春    宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太    吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	病院事務部長    健康福祉部長    健康福祉部次長
	病院事務部参事    新病院建設推進課長    健康課長    病院経営企画室長
	病院総務課副参事    病院医療事務課長    病院栄養管理課長    健診センター長
	都市整備部長    都市整備部参事    総務部理事    消防長    情報戦略局長
	行政経営課副参事    総務部長    ほかに関係参与

## 審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時00分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから、教育民生委員会を開会をいたします。本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」についてであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

## 〔伊勢市病院事業に関する事項〕

### ◎中村豊治委員長

それでは伊勢市病院事業に関する事項につきまして、御審査をお願いいたします。

当局から説明をお願いいたします。

健康福祉部長。

### ●山本辰美健康福祉部長

本日の資料の配付がおくれましたこと、まずお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

本日の案件につきましては、去る10月2日開催の本委員会におきまして、建設候補地のエリアについて、教育民生委員会の委員の皆様の御意見を頂戴する場がなかったという御意見を頂戴しましたので、再度、市のほうで検討いたしまして、本日、8つのエリアについて、市としまして考えられる候補地等をお示しした中で、本日、資料を提出させていただいたものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

説明につきましては、健康課長のほうから申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村豊治委員長  
健康課長。

●岩佐香健康課長

それでは、資料1をごらんください。

1 ページの建設地選定に当たっての基本的な考え方につきましては、これまでと同様でございます。

2 ページをごらんください。

鉄道駅周辺を中心に選出しました6つのエリアに加え、倉田山防災公園周辺、サンアリーナ周辺を加えた8エリアについて、自然災害や地盤の状況などの土地の安全性と、隣接道路や公共交通などの利便性に加え、考えられる候補地と基本的な土地の状況についての検討を行いました。

左から二つ目の欄でございますが、エリアごとの建設候補エリア検討内容の欄につきましては、浸水予測などの自然災害や交通の利便性など、これまでに御報告した内容と同様となっております。

検討に当たりましては前回同様、病院の規模として300床、床面積は1床75平米とし、2万2,500平米程度、駐車場として現病院の駐車場と同様の約700台、1台当たり25平米とし1万7,500平米程度を想定し、用地取得面積としましては伊勢市駅周辺と五十鈴川駅周辺を除き、2万7,000平米程度としております。

考えられる候補地と課題等につきましては、「①明野駅周辺」につきましては、駅周辺の農地を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要で、農用地の除外と農地転用が必要となります。都市計画法に規定する開発許可制度が適用されます。

「②宮川駅周辺」につきましてはユニチカテキスタイル株式会社宮川工場を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要となり、用途地域が工業地域であることから建築基準法第48条第11項ただし書きによる特定行政庁の許可もしくは用途地域の変更が必要となります。工場跡地であるため土壌調査が必要であると考えられます。また、都市計画法に規定する開発許可制度が適用される可能性があります。

「③小俣駅周辺」につきましては駅周辺の農地を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要で、農用地の除外と農地転用が必要となります。都市計画法に規定する開発許可制度が適用されます。

「④宮町駅周辺」につきましては山田日赤跡を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要となりますが、民間の土地利用計画の検討がなされています。都市計画事業でない場合は、都市計画法に規定する開発許可制度が適用される可能性があります。

「⑤伊勢市駅周辺につきましては三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺」を候補地としていますが、関係権利者の合意形成が必要となります。候補地の敷地面積は5,000平米程度で、土地の高度利用が必要となります。整備手法は都市計画法、都市再開発法に規定する市街地再開発事業となり、病院は保留床を取得することになると思われれます。また、駐車場の確保が必要となります。

「⑥の五十鈴川駅周辺」につきましては、現在の市立伊勢総合病院敷地と敷地拡張の二つが考えられます。現在の市立伊勢総合病院敷地については用地取得は不要となりますが、開業しながらの建築工事となり病院機能の効率性に課題があります。また軟弱地盤対策が必要となります。

次に、現在の市立伊勢総合病院敷地拡張においては4,000平米程度の用地取得が必要で、軟弱地盤対策が必要となります。都市計画事業でない場合は、都市計画法に規定する開発許可制度が適用さ

れます。

「⑦倉田山防災公園周辺」につきましては倉田山公園未開設地を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要となります。都市計画公園からの区域除外と雨水処理、汚水処理対策が必要となります。都市計画事業でない場合は、都市計画法に規定する開発許可制度が適用されます。

「⑧サンアリーナ周辺」につきましては産業支援用地を候補地とし、2万7,000平米程度の用地取得が必要となります。

なお4ページには建設候補エリアの抽出について、5ページには建設候補地の基本的な土地の状況について、項目別に整理した表を添付しておりますので御参照いただきたいと存じます。

また候補地につきましては、市としまして、考えられる場所を想定して挙げさせていただいたものでございます。従いまして、地権者等相手方の了解を得ておりませんので御了解いただきますようお願い申し上げます。

今後につきましては、本委員会での御意見をいただきながら再度、何箇所かの建設候補地を選定していくために詳細検討を進め、本委員会にお示ししていきたいと考えております。

以上、新市立伊勢総合病院の建設地の選定について御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

#### ◎中村豊治委員長

10月2日の教育民生委員会でいろいろ御議論いただきました。

市長に出席を求めまして、市長としては持ち帰って検討する、つまり8月の30日に戻って検討し直すと、こういうようなことで御検討いただいた内容であると思います。

今、あの説明があったわけでありますが、皆さんのほうから今の説明に対しまして御発言がありましたらお願いをいたします。

吉岡委員。

#### ○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。以前の出していただいた資料とは大分、考えられる候補地というものがいろいろ市内で考えられるようなところが挙げられていただいているのかなというふうに考えております。

今回のこういう出し方のほうがよかったのではないかと思いますけれども、少しお尋ねさせてください。

前回もこの鉄道駅周辺ということで8エリアの選定をされたわけですが、これがそもそもどうだったのかなと、ちょっといろいろあれから考えていたのですけれども、何でまた駅周辺という捉え方をしたのかなと。前、宿委員のほうから中学校エリアで考えるべきではなかったのかというふうな意見も出されたかと思えますけれども、そもそも現在ですね、伊勢病院に入院しているお見舞いとか外来患者さんというのは、こういう本当に鉄道で駅で選んでいくという方法がいいのか、ちょっと疑問に思ったのですけれども、そういった鉄道でいらっしやっているというふうな割合なんていうのはわかるのでしょうか。

最近では車社会であまりそういった鉄道で範囲を決めていくというのは、ちょっとどうなのかなと思ったんですけど、その辺の考え方をまずお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

駅中心を6エリア、前回出させていただきました。その中でまず初めに土地の安全性・利便性の観点から建設候補地を抽出というふうな形で進めさせていただきたいと思っております、その中で利便性の一つとして、鉄道利用の利便性がよいところということで駅周辺という観点で挙げさせていただきました。

ただ、駅全てを挙げたということではなくてですね、その他の道路とか車の関係とかそういったことも加味しながら、土地の安全性・利便性を加味しながら、6つの駅周辺と駅周辺以外にも2箇所挙げさせていただいたというふうな形でございまして、駅周辺のほかにも検討させていただいて、この8エリアを挙げさせていただいたというふうな状況でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

まあ、何かわかったかわかってないかというような感じなのですが、サンアリーナ周辺とかですね、それ以外のところも入れていただいているような感じはしますけれども、例えば松阪の厚生連の病院ですか、あの田んぼのど真ん中に、インターへ向かっていく途中にありますけれども、やはりああいったところも特に、鉄道で考えたわけでもないでしょうし、現在車社会の中でですね、ちょっとその駅周辺を一つの候補エリアとして選んでいったというのは、どうなのかなというふうな気がいたしました。

それと、もう少し細かい話を幾つか聞かせてください。この5番目のですね、伊勢市駅周辺というところのこの考えられる候補地として三交百貨店等も入れられているわけですが、このエリア検討の中にですね、ここには600床を超える日赤さんがあるわけですが、そういったところ辺はこの検討内容の中に何も検討課題としては見なかったのかどうか、ちょっと聞かせていただきますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

まず日赤の関係も、余り近いところではというふうな感覚ではありましたが、駅周辺で伊勢市駅で考えられる候補地が線路と反対側の部分になるということで、そういったことも検討しながら挙げさせていただいたというようなことでございます。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

鉄道を挟んで北と南というふうな感じかもしれませんが、二見の端からですね、小俣やずっと伊勢の西よりの端等色々と考えていくと、やはり中心部にそれだけ大きな病院が二つ近いところにあるというのは、少しやはりこの検討項目として入れておくべきではないのかというふうに感じました。

で、今、日赤さんが北側にあるわけですがけれども、当然この検討委員会等、前回出されておった意見でも、交通渋滞に影響を及ぼさないのかとか出てました。私も少し危惧するのが、やはり鉄道に踏切がありますので、踏切でどうしてもこちら側へ渡ってくる、向こう側へ行くということが時間がかかってしまうのではないかと。やはりそのレスポンスタイム等にも影響するのではないかと思うのですが、現在の救急者の搬送で日赤さんが船江1丁目にあるわけですがけれども、その辺の影響というのはわかりますでしょうか。できれば消防のほう、少しそういった御意見等あればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

◎中村豊治委員長

消防長。

●大西邦生消防長

現在、日赤病院さんが移転いたしまして、駅北側でございます。

新しく日赤病院さんが変わられまして、今言われました、その交通の関係については渋滞とまではいきませんが、大型の店舗等々のお客さんと重なってかち合うところもございますし、中には色々周囲の方から、救急車の運行についての御意見もいただいております。

消防のほうといたしましては、あまりその、考え方として、救急業務に限っていうのであればですね、近いところに二つ病院があるとすれば当然その2病院のほうに向かうこととなりますので、発生場所とのことによりまして、やはり救急に関しましては現場到着時間、レスポンスタイム、それから病院までの収容時間というのはこれは一様に重要になりまして、できるのであれば、何キロとは言えませんが、ある程度バランスがとれた位置にあるほうがよいかなという、消防としての考えはございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。まあこの記載には、救急車の運行には支障がないと思われるという判断のことを書かれておりますので、少し今そういう質問をさせていただきました。

そのもう一つ上にですね、津波浸水0.5メートル未満ということで、洪水ハザードマップも0.5メートル未満ということで、50センチぐらいはもしかしたら来るかもしれないということですが、こういった場所は救急車は突っ込んでいけるのでしょうか。ちょっとその辺はお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
消防長。

●大西邦生消防長

津波、水があった場合のことというふうな御意見と思います。

基本的に車両は、救急車の何というのですか、車のマフラーがですね、水につかるかつからないか、要は排気ガスが出るか出ないかで車が運行できるかできないかというのが決まってきます。

当然あともう1点は、津波によって土砂というのですか、それが流されて運行できるかどうか。

水の浸水高さについてはマフラーまで、あと走行できるかどうかについては、その土砂等の影響ですね、まあ四輪の場合でしたら若干は強くは行けると思うのですけれども、やはり救急車の場合、すぐにですね消防車と違いまして、その浸水のところにですね、入っていくこと、状況によって異なると思うのですけれども、一概に言えないところもございまして、消防車に比べては難しいところも出てくるのではないかなというふうには考えております。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

もう一つ聞かせていただきたいのですけれども、今の伊勢病院の建設地ですけれども、この6番目のところを見せていただくと、今も地盤沈下をしておるということで、軟弱地盤対策が必要であるということを、今のところ、また拡張したところ等も必要ではないかということでもありますけれども、こちらについては、何かその大変な対策が必要なのか、それともある程度現在の技術的にこれは可能であるというふうに見込んでおるのか、ちょっとその辺わかっておれば聞かせていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
都市整備部長。

●宮田重和都市整備部長

現在の伊勢病院は建設当時ですね、その軟弱地盤対策がなされておりませんでしたので、今でも、最初のころはかなり1メートルとかそういった沈んだということで聞いております。

しかしながら、今でもですね、徐々に沈んでいるということでございますので、まず軟弱地盤対策が、今の技術をもってですね、これをまず、この横の土地を確保するにしても、まずそれからかけていかなければだめだと思っております。以上です。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○

吉岡勝裕委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

ちょっと細かいことをいろいろ聞かせていただきましたけれども、しっかりと検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

◎中村豊治委員長

他にございますか。野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、僕のほうからも、数点ちょっとお伺いをさせていただきます。

今回、こんな形で資料がもう1回出していただいたわけなのですが、この中で先ほど伊勢市駅周辺の質問があったと思うのですが、書き方として、よそのところは2万7,000平米の用地取得が必要である、条件だというような形で書いてあります。

伊勢市駅周辺のとこで見ると、5,000平米程度で土地の高度利用が必要であると。土地は別に5,000平米でいいのだということを書いてあるように見えるのですが、これは結局あま2万7,000平米が要るのか要らないのかどちらなのか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

今はまあ、2万7,000程度ということですね、病院の床面積あるいは駐車場等々含めてこの程度の確保が必要というふうな形でございますが、今後、絞り込んでいく中では、例えば病院をもっと高層化すれば狭い面積でもいいという場合もあるかと思いますが、そこら辺は精査をしていきたいと思っております。

2万7,000程度は今の想定面積ということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう1回御答弁をいただきたいのですが、2万7,000平米はなくても別に病院はできるということではなかったですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

2万7,000程度を求めたいというふうには考えておりますが、例えば伊勢市駅周辺ですと、5,000平米で高層化しても対応が可能であろうということでございます、以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

では、ほかのところも2万7,000平米なくても、住宅の制限とか高さの制限ありますけれども、それさえ超えられたら2万7,000平米なくてもよその場所でも大丈夫という理解でよかったですね。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

これにつきましては、用地が確保できるのであれば2万7,000程度を求めたいというふうには考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

なくても大丈夫か聞いているのです。

◎中村豊治委員長  
参事。

●谷口尚都市整備部参事

土地の場合はですね、それぞれ建蔽率・容積率というのがございます。

駅前の場合は容積率が今、600%という指定をされております。その他の場合は200%でございます。ですので、一定の土地の面積が要るというような形になってこようかなと思っております。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

土地の形状とかもいろいろあるので細かい話はしないんですけども、ということは概ね駐車場を除けば3倍ぐらいは少なくとも要るのかなというような感じかなと思います、恐らく。

あとですね、よその所に関しては次の4ページ5ページなんかを見てみると、駐車場というのが確か書いてあってですね、駐車場の十分な確保が可能、それから伊勢市駅のところだけ周辺に一定の確保をすることが必要と書いてあるのですけれども、この伊勢市駅のところで課題等のところに、駐車場をそもそも敷地面積に算入しない根拠、これ何で算入せずにここに課題として上がってこないのかちょっと教えて欲しいんですけど。

駐車場を本来なら敷地面積に算入をするべきだと僕は思っているのです。他のところはすべて算入した状態で2万7,000平米というような形で書いてあると思うのですけれども、そもそも駐車場が敷地面積に算入されずにここに書いてあるってことは、フェアじゃないというか、そもそも不可能というのと一緒じゃないかと僕は思っているのです。その辺どう考えているのか教えてください。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

伊勢市駅につきましては駐車場が課題となります。

建築の計画にもよると思いますが、新しい建物内で確保する駐車場、これに不足する分については周辺の民間の駐車場の活用も考えられるというふうなことから、今後検討する中でさらに検討していきたいというふうに考えておりますが、この伊勢市駅も一つの候補地として検討する場合にはそういったことも考えながら進めていきたいというふうなことでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、候補地として検討するというような話があったのですけれども、駐車場の平米数が確保できないのであれば、候補地として検討地に入らないと思うのですよね、そもそも。

なので駐車場をそもそも、この面積から算入を除外しているのにはちゃんとその除外して大丈夫な根拠とか、駐車場の平米数が何平米要ってそこは伊勢市駅の周りで確保できるというのがあるのならわかるのですけれども、これ、わざわざ計算から除外をした状態を出してくること自体がちょっと理解に苦しむというか、すごい作為的じゃないのかと思うのです。

その辺ちょっとその、駐車場で何平米、伊勢市駅の周りだったら要って、例えばというのを全部、それで必要な金額であるとかそのあたりも全部出さないといけないと思うのですけれども、その辺はちょっとどう、なぜここが算入から駐車場の敷地面積が計算に入っていないのかをちょっと教えて欲しいのですけれども。

で、もし入れるとしたら伊勢市駅の周りで何平米確保しなければいけないというのも、もしよかったら教えてください。

◎中村豊治委員長  
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

伊勢市駅の場合は再開発というようなことが考えられるということで、建物の中に駐車場を何台か確保可能であると。

現在、ざっと大雑把に計算をいたしますと敷地面積が5,000、それから容積率が600%。それに建築基準法で駐車場の緩和があるということで床面積自体のマックスが3万7,500平方メートル程度

まで確保ができます。最大その辺が確保できると考えられます。

それで病院の床面積が2万2,500平方メートル、それと例えばほか民間の方が活用されたとしても、その中で1台当たり25平方メートルと駐車場を換算しても400台程度がその中に確保ができるというような形に、建築計画にもよりますのですけれども、考えられるということで、外来者用の駐車場は建物の中で確保できるのではなからうかなというふうな形が考えられます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

外来者用の駐車場がその形でなかなか厳しい計画かなと思うのですけれども、確保できるようなイメージがあるということだったのですけれども、今この伊勢病院の拡張の話が出てきているときに、職員さんの駐車場であるとか何だかんだという話があったかと思うのですけれども、なので、ちょっと外来者だけというのでは納得がしづらいかなと正直にいうと思います。

ちょっと他にも聞かせてほしいのですけれども、8番のサンアリーナ周辺というところに大規模集客施設であるサンアリーナ・フットボール場が近隣にあり、救急車の運行についてはやや課題があるというような言葉が書いてあります。

この救急車の運行についてなののですけれども、ちょっとこのサンアリーナ、それからフットボール場の想定される中で、救急車の運行に支障がある例えば日数であるとか、この人数まできたらサンアリーナの周りではちょっと救急車の運行に支障があるとか、そういうな想定は、もしかしたらサンアリーナの年間の利用者数であるとか、そのあたりは全部把握をされていますでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

そのあたりはまだ把握はしてない状況でございます。

また今後、候補地を絞って行く中でですね、必要であればそこら辺の部分も検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

何となくということですね。

ちょっと一つ教えて欲しいのですけれども、サンアリーナで年間2万人以上を超えるイベントというのは、僕の記憶が確かならそういうほどはありません。例えば年間50日あって毎週1回あるというようなことはないはずです。現在はですけど。フットボール場ができたらしき変わるとは思いますけど。

その中で救急車の運行に関して問題がないというような形で伊勢市駅周辺は書かれているのです

けれども、3日前、4日前か、伊勢まつりがあったのは当然、御存知だと思います。駅伝があることも御存知だと思います。神嘗祭がそこであることも御存知だと思います。

このあたりは、かなり交通規制の回数も多いんじゃないかと思うのですけれども、アリーナと比べると若干少ないかなと思うのですけれども、逆に先ほど吉岡委員が言われた踏切の問題もあります。

そんなことも全部勘案した上で支障がないというのは、大規模イベントがあるというような話からすると、あまりよくわからないのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

まあそういった場合につきましては頻度の関係で、サンアリーナのほうの利用頻度が多いというのは予想なのですが、そういった状況の中でこういった表現にさせていただいております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

予想というのはいいのですけれども、資料で出してくる以上は具体的な数字をちゃんと持った上で出すべきだと僕は思います。

何となくそんな気がする、何となくそんなのというので検討したというのが今わかってしまったわけで、それはどうかなと思います。出してくるものとして。

ここにその大規模集客施設の話を書きさせてもらったのですけれども、伊勢市で1番の大規模集客施設は当然、アリーナでもフットボール場でもないというのは御存知だと思うのですけれども、1番は当然ながら内宮だと僕は思っています。当然2番はどこになるか御存知ですよ。年間200万人ほどが来る施設がすぐそこにあると思うのですけれども、当然2番目は外宮だと思っています。

で、ここの伊勢市駅周辺というのは当然、外宮の周辺のエリアだと思っているのですけれども、伊勢市は当然ここにいる皆様の共通の認識として、工業都市でもなく、農村地帯といえば農村地帯だけれども、オフィスビルが集まるようなそういった商業の都市でもなく、観光の都市だと当然、市長以下、皆さん思っていらっしゃると思っているのですけれども、伊勢市駅を降りて外宮まで歩いて行ってという観光客が来たときに、そこに救急車がしょっちゅう来るというのはイメージとして僕はどうかなと思うのです。

そういう都市計画の上で、病院の位置がどこが適切か、どういったところが伊勢市にとって病院をどこに建てるのが伊勢市にとってプラスかマイナスかというのは本来、都市計画で考えるべき要素の一つだと思っています。

そのあたり、これは観光の方にも聞いたのですが、何かお話があったという話ですけど、観光課の人は特に何も聞いてません、聞かれてもおりませんというような話でした。

観光として伊勢市駅周辺に病院があることが適切であるかどうかというのは、どのように検討さ

れたのか少しちょっとお聞かせ下さい。

◎中村豊治委員長

どなたですか。健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長。

この観光との関係につきましては、庁内会議のほうでも不十分、十分に検討しないというような状況でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

前回の会議の話をしていいのかわかりませんが、あくまでも白紙撤回された話です。

前回3つの候補が残ってきたときに、正直言うと僕はその、都市計画というか伊勢市を観光都市として考えたときに、この伊勢市駅前というのはあまりにもセンスがないと思っていました。

別に赤福さんを持ち上げようというつもりもないのですけれども、新しくそこに赤福さんのお餅を食べるところができましたけれども、あそこに行って一度御飯を、お餅でも食べてきたらわかると思うのですけれども、車が走っているだけでも、何かちょっと邪魔くさいなど、正直にいうと思います。

で、外宮の周りでそういうエリアが今どんどんできてきて、商業開発も進んできておる中で、観光客の目線から見たときに、やっぱりあのあたりを救急車がこう1日何回も走るとするのは、都市計画のセンスとしてどうなのだというのが正直な意見です。

そのあたりが病院の検討会議のときにもやっぱり出てきていないし、庁内の検討会議でも観光の方、もしくは産業観光部の部長さんも入っていないと聞いているのですけれども、やっぱりそういう都市計画で全体を見て、伊勢市の中でどこがいいかというような視点がちょっと今回、あまりにも欠如しているんじゃないかなと思います。

それが前回、中山委員のおっしゃった伊勢の町は誰がよく知っているのか一回考えてくれというような発言につながっているんじゃないかなと思います。

ですので、確かに検討されている中で都市計画上がどうであるとか、用地取得が可能・不可能とかその点はよくわかるのです。道路についてどうというのも教えてもらっているのですけれども、やっぱりその、先ほど吉岡委員が言われた、鉄道利用をしている人が本当にそんなに多いのかとか、ちょっとその画一的というかこう、決まった基準に合わせてやっているだけで、本当にやっぱり、伊勢市にとって何がプラスで都市計画上はこうで、もっと言ってしまうと病院をここに1個つくることでひょっとしたらここに道路ができて、そうしたら市民の生活がもっと楽になるかもしれないとか、そういう本来、都市計画の上でこういうのは成り立つべきだと僕は思います。

その点がちょっと全然考慮されていない。地盤がどうであるとかも重要なことなのですが、わかるのですけれども、それがもし改良ができるというのだったら別に地盤がどうであってもある程度はいいわけですし、洪水とかそれは無理ですけどね。

だけど、ちょっとその辺が僕は納得ができないというか、よくわからないのですけれども、都市計画上でこれから伊勢病院を建てるうえで、伊勢市にとってどこに建てるのが1番の、経済効果も含めていろんなことでメリットがあって、どこに建てるか誰に対してデメリットがあるのかというのをもっと検討したうえで進められるべきじゃないかなとも思うのですけれども、そのあたりはどんなふうに整理をするのかということとあれですけど、都市計画というか伊勢市にとっての、伊勢市が発展するビジョンというのをちゃんと持っているのかということのを、ちょっと答弁は難しいですけれども、その辺をもしどんなふうに考えておるのかをお教えていただきたいのですけれども。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

まず都市計画の立場というようなことで、今の流れを御説明させていただきます。

実はこの病院とか大規模集客施設、それが郊外のほうへ進出していったということで、平成18年の法改正でこれまで病院につきましては都市計画で位置づけをすること、それはなかったのですけれども、それがまちづくりの観点ということで市街地、その中へやはりそういったものはつくるべきであるというような観点から法改正がなされました。

ですので、ここで都市計画事業云々とかいろいろ書いてございますが、まずは病院を建てるに当たりまして法改正によりまして、都市計画決定をして都市計画事業で行う場合と、都市計画決定ができない所は開発して行うという、どちらかの制度が適用されることになりました。

ですので今の流れとしましては、鉄道とか利便性のよいところですね、市街地のところ、そちらのほうへ回帰をしておるといような状況になっております。

ですのでそのような観点で中心市街地を含めて、病院医療施設とかにつきましては非常に国土交通省のほうでも非常に興味を示しているといような状況になっているところでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

都市計画上、市街地に建てなければいけないというのも、もちろんわかるのです。

当然、法律に従ってそれにやっていかなければいけないというのもわかりますし、ある程度便利な所になければいけないというのも、もちろん理解はしているのですけれども、やっぱりその当然都市計画を国がこういうふうに決めているからどうというのではなくて、その下に県があって市があって、それぞれに合わせた都市計画をつくって行って、それぞれその各町で特色を生かしながら発展して行ってくださいねというのが、もともとの都市計画の概念と僕は思っているのですけれども。

なのでその中でやっぱり伊勢市として、どこにあるのがいいのかなというのは考えるべきではないかなと思います。

これ以上は、質問というより完全に意見となってしまいますのであれなのですけれども、なのでちょっとそのあたりをもう一度見直して欲しいなというのが、今の時点での僕のこれを見た時の感想です。以上で結構です。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

3点ほどお願いします。

一つは、その今の議論の中で駐車場は高層化してもすべて収容する可能性はないということが分かったと思うのですけれども、400台程度では足りないということで、それでよかったですでしょうか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

今の法規制、600%で容積率を計算した場合、四、五百台、実際は建築にもよりますのですけれども、400台から500台程度は可能ではなかろうかなというような形です。

ただし容積率、それは駅前の場合、実際は高度利用の場合は800%もできるというようなことになりますので、そういったことも含めると、規模的にはある程度収容可能であるというような形でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

その、ある程度というのが700台という、これも可能かどうか、例えば1階のフロアは救急車の搬入口も当然1番スペースがあるところだと思いますので、そういうことも考えて必要数が全部そこで確保できるのかどうか、可能性としてですね。どうでしょうか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

ちょっとスタディしてみないとちょっとわからないのですけれども、基本的にはやはり考え方としては、そのビルの中に収容ということもできないことはないかもわかりませんが、周辺にですね、例えば職員用とかは周辺に駐車場を確保したほうが望ましいのではなかろうかなというふうな形では思われます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

その、職員さんはそういうことで融通を効かせることはできると思うのですが、それ以外の場合はそのへん収容できれば病院のその根本的な機能としてですね、特に差しさわりのないというふうに考えてみえるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

少なくとも今、外来用で今の伊勢病院にある駐車台数ですね、それは入るといような形でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

もう一つ、この伊勢市駅周辺の問題なのですが、この関係権利者の合意形成が必要であるということなのですが、この場合、賃貸借でもいいと考えているのか、それともやっぱり購入が前提でないとここは候補としては適切でないというふうに考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

この中に整備手法という形で市街地再開発事業が考えられるという形で挙げさせていただいております。

市街地再開発事業といいますのは、都市再開発法に基づく権利変換手法、それを用いて進める事業であるというふうな形になります。ですので今、土地と建物を持っている人の資産を評価いたしまして、新しくできるビルの床、それに権利を置き換える。それで、あとそういった建設費とか、いろいろ都市機能を確保するために保留床というものをつくります。それをこの場合ですと病院という形で、そのときは……、やり方については、いろいろ考えられるのですが、保留床として市が取得する、病院が取得する方法と、あと考えられるのは、その施行者なり会社をつくりまして賃貸でやる方法、そういったことが考えられます。

いずれにしても、まだ市街地再開発事業の仕組みの段階でちょっとしゃべらせていただきましたので、両方とは考えられるというふうな形で思っております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

確認させて欲しいのですけれども、伊勢市が購入しないとそういうその権利を獲得するという、そういう手法で進めるということも考えているということによろしいですか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

事業の手法で考えられるということですので、この資料に書いてあるのは、保留床として病院が床を取得するという書き方で整理されております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっとわからないところがありますけれども、それじゃあもう1点教えて下さい。

五十鈴川駅周辺の軟弱地盤対策なのですけれども、これ今の技術レベルからいって、確実にもう沈まないというそういう手法というのがあるのですか、対策をとれば。

◎中村豊治委員長

参事。

●谷口尚都市整備部参事

ここ実は、25メートルぐらいの粘土層、シルトの軟らかい、沈下しやすい土がありまして、それを今の、現在の病院も最大で2メートルぐらい沈下をしたりして、今もまだ進んでいるのですけれども、30年かけても今も1センチとかその程度ぐらい進んでいる状況でございますので、技術的には対策は可能でありますのですけれども、完全に止めるということまではいくのかというのは、やっぱり土質のことですので、長い年月をかけて止まるという形になろうかなと思っております。

工法はいろいろございます。施行期間とか、事業費とかそんなのは別といたしまして、そういった工法についてはいろいろございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

工法としてあるということなのですけれども、その場合、金銭的な面ですね、その病院をつくる上でそういうことをして見合うような水準というふうに考えていいのでしょうか、その辺ちょっと。

◎中村豊治委員長  
都市整備部長。

●宮田重和都市整備部長

このことにつきましては、やはり土質調査を詳細にして工法を決定していかないと、その期間とお金もわからないというのが状況でございます。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうすると、例えばここでよかろうというふうに決めても、例えば伊勢市駅周辺にしても五十鈴川駅周辺にしても、そういう調査をした上でちょっとまずいなということになる可能性もあるというふうに考えていいわけですか。決めただけでも調査をしたら、やっぱりいろんな不都合なことが出てくるということで、もう一遍再検討しなければいけないというような、そんなような可能性もあるということでしょうか。

◎中村豊治委員長  
都市整備部長。

●宮田重和都市整備部長。

五十鈴川周辺の軟弱地盤対策に関しましては、詳細が必要でございますがこれからの検討となります。

しかしながら今の工法ではそんなに、なんというのですか、耐えられるということでございます。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
他にございますか。  
宿委員。

○宿典泰委員

すみません、数点聞かせてください。

⑤の五十鈴川駅の周辺というところで、これは二つに分かれて候補地の、考えられる候補地として挙げられておるのですけれども、五十鈴川駅周辺ということで、これは一つは現病院のところ、それとプラス4,000平米程度の用地が必要であるという、この解釈というのはどのように捉えさせていただきますか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

五十鈴川駅周辺の二つのパターンですけれども、現在の敷地で開業しながら建て替えていくパターンと、それから隣接の土地を求めてそこへ病院を建てて、いわば今の病院はそのままにしておいて新しい病院を一体的に建てて進めていこうという、二つの案でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、現病院の用地のみで3万2,000平米ぐらいでしたか、3万2,000平米ぐらいの用地のみで考えられることと、3万2,000にプラス4,000を拡張すると、その建て替えの工期等々というのが前回もあったと思うのですけれども、そのあたりがスムーズになるという意味合いなのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

現病院の市有地のみでの建て替えということになりますと、新しい、例えば病棟を建てて、そこへ移ってから今の病棟を壊してというような形になりますので工期もかかってしまう。あと、でき上がった状態でも、そういった移行の制約がございますので、ある一定程度の制約がかかってくると、でき上がった病院にもかかってくるというふうなことで想定をしております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと参考程度に、駐車場の問題が出ましたので、お聞きをしたいのですけれども、伊勢日赤さんが600床ぐらいで、今、職員駐車場とその外来、また入院患者の駐車場としてはどれぐらい構えてみえるのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

申しわけございません。日赤のデータはちょっと今持ち合わせておりませんです。すみません。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

僕はそれはねえ、その今敷地の問題で、実は前回も700台掛ける25平米ですか、1台当たり、ということで1万7,500平米ということですけども、それならこの25平米というのは駐車場のスペースと当然、通路というのが入り口も出口もその中の駐車場の回転通路というのは相当要と思うのですけれども、これを含めて1台当たり割ったという数字が25平米ということですか。

◎中村豊治委員長  
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

通路も含めまして1台当たり25平方メートルというようなことになっております。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。その確認はできました。

実際には今の伊勢病院、現伊勢病院の中で駐車場は不足しているか、まあ今の現状で大体、間に合っに入るかというのはどれぐらいの認識なのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
病院事務部参事。

●下村浩司病院事務部参事

現在の当院の駐車場の状況でございますが、外来駐車場としては325台ございます。

この中で、直近の状況で見ますと、概ねですけども6割か7割ぐらいの利用状況かなというふうに把握をいたしております。詳細な調査につきましては、今後さらにさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそのあたりの、今はちょっと病院が、言葉は非常に悪いですけども暇なので六、七十%かなと思いますけれども、私、伊勢日赤さんへどれぐらいあるのかという調査の話も申し上げました。

やっぱりそれ位は、1番まあ伊勢の中で間近にですね、その病床の問題と駐車場の問題等々、立

地の条件も含めてですね、もう間近にある話ですからやっぱり比較検討の対象にはなるのではないかなとこんなことを思うのですよね。

そのあたりのデータというのもお聞きするとこういう状況ですから、非常にもう次の質問がちょっと困ったなと思いますのですけれども、実際は外来の325台だけではなくて職員駐車場というのものもあると思うのです、相当ね。それは今、何台ぐらい使ってみえるのですか、別に。

◎中村豊治委員長  
課長。

●成川誠新病院建設推進課長

職員用の駐車場といたしましては、現在367台です。外来駐車場と合わせますと692台でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

今の現病院のその施設だけでも692台ですか。

それで職員駐車場で367ということは、先ほどの伊勢市駅の高度化の話がありました。400台程度というのはもうほとんど職員の方で埋まってしまうということになると、あと300台以上のものをあの周辺で見つけるというのは本当に不可能に近いのではないかなと、こんなことを思いますし、ちょっと参考のために、5,000平米のところへ今の300床の建物を建てたときに、イメージとしてですよ、私は通常、今の現伊勢病院しかわかりませんので、5、6階の建物かなと思っていましたけれども、階層は伊勢市駅のその5,000平米程度ということになると階層は何階ぐらいになるのでしょうかね。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

先ほど都市整備部の参事から申し上げましたが、大体容積率等々を考えますと3万1,000程度の面積になろうかと思えます。

ただ階層については都市計画事業ということで、ちょっと今後の建築計画次第というふうなことで、今ちょっと一概には言えないというふうには考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

高度化になるといって、この高度化の階数もわからないということで、今これ議論の対象になっ

ているのかなというのは非常に残念です。

私も前回、エリアの話を申し上げたのは、やはり都市計画審議会もそうでありますけれども、伊勢市のまちづくりとして、どのような位置にやはり伊勢病院を持ってきたほうが良いという論点を、都市計画のほうでやっぱりきちんとおまとめをして、その中にこの候補地が入っているかどうかは別の話だと思うのですね。

それで、ほかの資料を見せていただくと、やはり南勢志摩医療圏という大きなエリアの中で伊勢病院がどうあるかということをお問われておるわけです。

中心的なところについては先ほど言った伊勢日赤さんが、もう立地を600床でされておると。そのときに伊勢病院としては、どういう立地でいくことが、南勢志摩の圏域としては、サブ圏域としてはどうだというような位置づけをするわけですから、当然それはまちづくりとして都市計画のほうでやはりこう優先度を増してやっていただくということになるのではないかなと思いますけれども、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

都市計画決定が行う場合と、そうでない場合があるということもございます。

それで、やはり都市計画上では、エリアにつきましては市街地の中であるというのが最低限の条件になろうかなと、あとは公共交通機関を含めて利便性、その辺が考慮されてくるというようなことになろうかなと思っております。

位置につきましては、やはりそういった都市計画上の視点ですね、まあどの程度の視点がというのも内容にはよりますのですけれども、スタディは要るかなと、各候補とも都市計画の観点のスタディは要るのかなというような形では思っております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今やはり、参事からお答えをいただきましたけれども、実際にはもう検討のエリアとしてこういうことで具体的にエリアが示されて、エリアの示し方についても私はいろいろと考え方があって、これではもう随分不十分だなとは思っておりますけれども、それにしても、8候補のエリアが出て絞り込みをしていくときに、やはり伊勢市としてこれからのまちづくりの観点というのも非常に大きな観点で、野崎委員からもその話が出たというのも、そういった観点ではないかなとこんなことを私は思うのですけれども、そのあたりのことをやっぱり十分確認をしていくということが必要ではないかなということを非常にこれを見て感じます。

もう1点あの、やはり建設候補地のエリアのその検討内容なのですけれども、各候補のこの検討エリアは、どんな側面からこう見られているのかなと。もう統一した側面ではなくてやっぱりこう、ある部分については片側から見られておりますし、先ほどいろんな質問もあったように、それならこちらの面からどうだというようなことが統一されて、チェックされていないのか、詳細に候

補地の確認がされてないというのを非常に不備に思いました。

そのあたりのことは、やはりどの側面からどうであるかというのは、もう今候補地の絞り込みをこれからしていくわけですから、もっとやっぱり詳細にですね、共通した形のものであるかないか、できるかできないかというようなことを、やっぱりこのエリアの中できちんと考えていくということが必要じゃないかなとこんなことを思うのです。

五十鈴川駅の周辺のことだけ、この二つの文言になって詳しく載っているの、こっちへ絞られていくのかなというようなことも、もう変な憶測ですけどもやりかねないような状況ですし、やっぱり駐車場問題も立地のことも含めてですね、非常に大事だと思いますので、南勢志摩圏域として、エリアとしてどうあるかという問題についての考え方でエリアの絞り込みをしていただきたいなど、こんなことを思います。

◎中村豊治委員長

ここで10分間休憩をします。

休憩 9時58分

再開 10時12分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き、審査を続けます。

御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

駐車場の件についてお聞きいたします。

職員アンケートを見ますと、職員の方がどういう場所がいいかというアンケートを見ますと、まず電車などの公共交通機関が利用しやすい場所という数字が82.4%で挙がっています。これは大変大きな数字ではないかと、また断トツで1番になっております。それと2番目は周辺の道路が混雑しない場所となっています。

また市民アンケートを見ましても、1番と2番は同じではないのかなと思います。

これを見ますとやはり職員、それと先ほどの宿委員の御質問の答弁にありましたように、職員の駐車場のほうが多いということを今、教えていただきました。

このことによりまして、やはり職員の方がいかに通勤に苦勞をされているのか、また車で来られているのかがよくわかったと思います。

そこで今回、駅周辺エリアというものを挙げたということは、そういう問題がどれだけ解決するのかということも考えられているのかなと思うのです。

で、この駅周辺にしたことによって、どれぐらいの方の職員の方が車を利用することをやめて公共機関に移るのかとか、そういうことも調査されているのかどうかということをお教えいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

仰せのとおり職員アンケート、あるいは市民アンケートの中で、公共交通機関の便のいい所というのが大きな割合を占めておりました。

私どもが今、考えなければいけないのは、その立地場所によってどうしても、おっしゃるように車で来ざるを得ないような場所、この部分については職員としても車、駐車場を確保するような必要があるかというふうに思っています。

例えば公共交通機関のいい所ということで、駅前という今、お話を、御指摘でいただいているのだと思いますけれども、その場合に、病院の場合には365日24時間勤務という基本的なものがございまして、医師であるとか緊急の用がある、それから看護師さんはじめ24時間のいわゆる公共交通機関が使えないエリア帯の職員数を把握した中で、そこについてはどうしても駐車場の確保が必要かというふうに考えております。

ただそれ以外のものについては御指摘のとおり、公共交通機関を利用しての通勤ということも十分可能かというふうに思いますので、今700台と申し上げましたが、これは一般的な数字として今使っている部分と同じような規模の病院に大体なりますので、700台ということを申し上げましたので、場所を絞り込む場合によって、その立地場所によってはそういった検討も御指摘のとおりしていかなければいけないと、このように考えております。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、このそもそも駅周辺エリアというものが8箇所挙げたということは、こういう職員さんへのアンケートや市民へのアンケートという結果というものも勘案して挙げられたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

検討過程、ずっと検討しておりましたのでそういったアンケートも見せていただきまして、それも一部勘案してというふうな形でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

今、一部という言葉もあつたのですが、やはりこのことを重要視されているのだなというふうに

理解いたします。

であるならば、この市民の声をどのように生かしていくかということが大切になってくると思うのですが、今回10月15日号の広報いせが出ております。ここに伊勢病院建設に向けてという意見を募集するようになっていきます。

で、この中身は第4回の策定委員会の中身が入っています。下も、私が昨日小俣も見てきたのですが、第3回までの資料が置いてあるだけです。そこのちぐはぐがあるのは、私どもは、これが訂正とか間に合わなかったのだろうかと理解はいたしておりますが、やはりそこら辺、市民の声を大切にするという観点からいけば、そこら辺の説明が今日は委員会ですべていただけたらと思っておりましたので、そこら辺がなかったのはどういうわけでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申し訳ございません。恐らく10月2日の本委員会の議論の部分のことと、この15日の広報の部分のことかというふうに思います。

まことに申しわけございませんでした。冒頭に御訂正をさせていただかなければいけない部分があったかと思えます。

正直な話、私どもとしては、できる限り早く市民の方に情報を上げたいということがございまして、9月の19日の策定委員会が終了後すぐに意見をまとめたものを、この広報の掲載記事いうことでさせていただいて、それで10月2日を迎えたわけでございますので、そのあたり、御指摘のとおり配慮が足りないということは、御指摘の通りで申しわけございませんでした。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、またこの結果については広報に載せていただけるということですよ。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

当然のことながら議会のほうでどういう御意見が出たということは、市民のほうへ周知をさせていただきたいと、このように考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません。パブリックコメントは何日までと締め切りがありますが、今回のこの意見募集にしましては、何日までという締め切りもありませんが、締め切りとかどうなっていますでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

パブリックコメントの場合には、だいたい成案に近い形でおまとめをしたものを成案にまとめるために市民の御意見を聞くということでございます。

今はこれ、さまざまな御意見をいただきながら案を詰めている最中でございますので、この時点時点でいただいたものについてはお答えもいたしますし、計画の中へ反映すべきものについては検討してまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

市民の方にそういう資料というものを、その時期に合ったものを早く提供していただきたいというふうに思います。

それでそういう募集であるとか、市民の声をどう生かすのかという計画スケジュールについても何も示されていないので、そこら辺についてのスケジュールもしっかりと、またお示し願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

私のところは配ってくるのがおそいので、見ていなかったで、今これ見ているのだけど、そんなことがあったんや。これはけしからんな、こんなこと。これあんた、それやったら、発行するのを止めなければいけないのではないか。

こんなもの、1回発信してしまったら……。うーん、ちつとも言ったことが、あなたたちはわかっていないな、これは。

あれは10月2日の委員会だったのではないか、そうでしょう。この時だったらまだ、この今の発行するまでに、止めることはできなかったのかな。

(「印刷が終わっている」と呼ぶ者あり)

○中山裕司委員

終わっているのか。もう印刷は終わっているのか。けしからんな、それは、全く軽視しているな。まあそれはいいわ。よけいそれは腹立ってくるわ、こんなことだと。

それでね、皆さん色々と御意見出たけれども、この候補地というのは、新しい病院の建設地というのは非常に重要なのですよ。やっぱり非常に市民も関心を持っているということでね、そういう非常に重い場所の選定を、当局側に我々は任しているわけですから、もっと期待したこういう場所選定の検討内容という、全く、私から言うと能なしですよこれ、これ。

その、まあ一つ挙げてみると、市の西寄り、東寄り、市の中心、一つのそういうその位置の場所を設定するについても、こういう捉え方しかできていない。

それはなぜか。伊勢志摩サブ医療圏の受け皿として、中心地でなければならないその1点だけ。そうしたら伊勢市の端から端まで、50キロも30キロもありますか、伊勢市の地形の中で、せいぜい20キロ以内でしょう。こうとつても。東であろうと西だろうとそんなに位置は変わらないじゃないですか、それは。

こういうような非常に短絡的にね、真剣に場所選定をしているということは言えない、これは。

まあそういうことでね、実にその、言葉尻を拾って言うのではないけれども、宮町駅周辺のその1番下段のところ、周辺は住宅地であり、救急車の運行面にやや課題があると。これ、今まで日赤があったんですよ、これ、これ。一例だけでも。

こんな、こんなことしか捉えて、今の話ではないけれども、ねえ。だからそういうようなことから言うと、実に皆さん方がどれだけ時間かけて今の話だけでも、非常に重要な新伊勢市立総合病院の建設地の選定に当たっているかということは、非常に疑問だと言わざるを得ん、これは。

もっと広く、やっぱり客観的にどこが本当に適地なのかということを考えていかなければならない。これエリア示したのはそれでいいですよ、エリアなりには。だからそれはあくまでエリアですからもっと拡大解釈して広くしてもいいわけですから、この場所は。

それとねえ、先ほどから非常に色々皆さん方から意見が出ている伊勢市駅前の周辺というこの場所、位置、これはね、これは都市部の病院を想定した発想なのです。よろしいか。都市部というのはね、都市部、特にもう東京、大阪あたりは駅周辺にたくさん病院が建っているのです。そうするとね、駐車場も要らないのです。それで地価も高い。小さい面積でもって高層でもって、いわゆる駐車場は要らないのです。

患者も、それから入院している患者に対して見舞客も全部、公共交通機関全部使うのです。生半可車で来たら、渋滞に巻き込まれて来れない。だから駅周辺の病院ということが都市部においてたくさん建てられたということはそこのことです。

だから駐車場も要らない、職員も全部公共交通機関を使って出勤をする。だから駐車場も要らない。考えてみたら、JRであろうと私鉄であろうと、地下鉄であろうとバス路線だろうと、公共交通機関というのは網羅されているのですよ、都市部は。

確かに伊勢市駅前はJRと近鉄、それから三交バス、確かにこういうような公共交通機関がある。だからそういう点では、よそから見るとね、よそから見るとそういうような交通の利便性というのは、これは他とは比較にならない位、私は高いと思う。

しかしながら、そういうようなことから言うと、いろんな問題がある。

それと原点に戻らなければならないというのは、建設地の選定の条件というのは、建設用地の確保の見込みがあるかということをおなたたちは挙げている。経済性なのです。

それからもう一つ、ここでまちづくりへの貢献ということを言っている。

それで1番最後にスケジュール、私は場所を設定するということは、あなたたち当局側は新しい病院をいつ開院をするかというその期日を設定しておりますか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

一般的な考え方といたしまして、計画がまとまってすぐに建設の準備に入りますと、大体4年から5年のめどの中で設計、それから工事というようなことで一般的に病院のほうの建設は進むというふうに理解しております、できればそのような形で進めたいといふふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

その考え方、そのことそのものがもう、あなたたちの真剣に取り組む姿勢ではないということをおね、言ってもいいと思うのです。

何年何月に新しい病院をオープンしますということを設定する、これは。それから逆算してずっと遡ってね、遡って、そうするとね、おのずからこの建設場所にしてもねえ、皆さん方が、その選定作業を進めていく中で難しく、なんぼ理想的な場所だとしても、それが難しいと思ったらこれはもう切り捨てなければならぬわけですよ。そうでしょう。

だから、いつかわからない、決まったらすぐにあれに入ります、どうします、こうですわと言って、全くその期日が明確にされていないということは、これはもうなし崩しでずっと先送りしてしまう。

だから、こういうことが難しかったからだめなのです、こうですという形になってしまうと思うのです。

だからスケジュールというものは、きちんと決めてきちんと開院の期日を明確にするということなのですよ。

そしてそれから遡ってどういふような形で、いわゆる土地の確保はここ、いわゆる設計はこう、建設はこうだということをです、やっぱりきちんとしたスケジュールに基づいた作業をしていかないとね、これは私はだめだと思う。

だからそのことが何一つとして示されておらないということはね、だからこういうような今の言うような、ここに、これは意見ですからね、今日はもう。意見を述べよということですから、できるだけ質問はもう差し控えておきます。

そうしますとね、ここに挙げられてきているその先ほど言ったように西寄り、東寄りとかそういうような位置的な問題、これも私から言うと全くナンセンスであると。

それから、個々のいろんなことを挙げております。

そういうようなことを、その今の現市立伊勢総合病院の現在地を開院しながらやるなんて、こんなことは、挙げてくること自体がそもそも、こんなことが果たして可能なのかどうか。

それから、その隣の駐車場を含めた4,000平米程度の用地取得をすると、そこへ新しい病院。この認識も実にあなた方は無責任過ぎると言わざるを得ない。

これはずっと指摘をされておる。あなた方も認識をしている。非常に軟弱な土地であると。それは今の病院だってそうでしょう。建物そのものはパイルを打ってあるんだからそれは下がりにませんよ。周囲が下がっていくのですよ。先ほど今の誰か答弁あったように。まだ現在下がっているわけですよこれ。

で、そういう轍をもう一回踏むのかということなのですよ、これは。

で、先ほど都市整備部長が言ったけれども、いやいやそりゃそうですよ、今の技術からいったらこんなもの完全にできますよ。金のことを言わなかったら。地盤改良をやればいいのですよ、地盤改良を。地盤改良にどれだけの経費がかかるか、まさしく経済性の問題からいったら、このことは全く不可能なのですよ。そうなのでしょう。

だからそういうようなことを挙げてきているということ自身が、私から言うと実にまあ、いろんなところもありますよ、これはね。

だからそういうことをね、もっとやっぱりしっかりと、今のこの場所を選定の委員会があるのかどうか知りませんよ、それは。どこで議論されているのかこれも明確にされておられません。どんなメンバーでもってどういう視点から議論をしているかということも私はわかりませんけれども、出てきたこういうような、あなた方の報告事項をこういうな形で見ますとね、先ほど申し上げたように非常にそういう点では、本当にこれからの新しい市立伊勢総合病院の建設に当たる最適地としての場所選定をしているのかどうかということ、大いなる疑問を抱かざるを得ないと、これは。

だからこういう、これ今日も皆さん方のいろんな意見が出ましたよ、これはね。だから持ち帰ってという、またこれ議論をするということでありましてけれども、私はやっぱりもう少し大きな視点から、この場所の選定というものを決めていかないとね、選定していかないと。

今のこのあなた方のこういうようなことを見ているとね、非常に、果たして適地が本当に決定されるのかどうかということが非常に疑問だというふうに私は思いますよ、これは。今後の進め方についてどのような考え方をもっておられるのか、まあこれだけ聞いておきましょう。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今後の進め方でございますけれども、本日さまざまな意見をいただきました中でですね、さらにまた、皆さんの御意見をいただけるような資料等も提出しながら、候補地の選定に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そのねやっぱり、基本的に基本原則とすべきその条件というのは、あなた方は挙げておられますよ、これね。

それと一番、第三段階として、もちろん第二段階もありますけれども、第二段階もこれは当然大事になるけれども、第三段階で、この建設用地の見込みと経済性なのですよね。こういうようなことも、やっぱりきちんとした視点から議論をして。

これも実に私から言わせるとねえ、これもナンセンスだと言わざるを得ない。第二段階の候補地の個別検討項目の中でね、これは先ほど挙げましたけど、地盤の状況というのは重要な検討項目として挙げている、こういうものもどんな議論をしているのかということも定かではない、これも。

これは次の段階、第二段階ではないのですよ、第一段階と第二段階は同じ並行してやっていかなければならないですよ、これは。そうなのでしょう。こんなもの第一段階、第二段階で考える必要はないのですよ。

だから基本的には、基本的には基本的な原則を考えながら、建設地の選定の条件、これが満たされているか満たされていないかということが重要なのですよ。

だからこの中でも、地盤の状況も、もちろんその利便性というのはさっき言いましたけども、最も大事なものは、私が言うのは医療環境なのですよ、いつも私が申し上げている。医療として、医療の環境がどういうところが適地なのかということがですよ、これは。特にこういう地方、田舎に来れば来るほど、そういう医療の環境、医療環境というのは非常に大きく作用してくるし、要求されてくる。

で、そういうような視点も考えていかなければならないし、もう実にナンセンス、こんなものは地権者の数って、地権者が多かろうが少なかろうが、こんなもの多くてもですよ、ここが本当に必要だとするのだったら、これはできないことないのですよ、短期間で。

こんなこともいちいち挙げているということは全くナンセンス、というようなこともありますから、これはもう1や2、全部含めてね、基本的には第三段階の、いわゆるその条件に照らし合わせながらやっぱりそういう選定の場所を議論をしていくということではなければならない。

で、そういうことをきちんとこれからですね、やっぱり我々の期待に沿うような場所選定をですね、建設予定地を今度目はもう具体的に、具体的に次回は出してくるのでしょうか。出さないのですかまだ。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

本日の御意見をいただきながら、さらに私どもで検討いたしまして、次回まあ、今日の御意見に沿ったような形でですね、できるだけ資料等も詳細に詰めて出させていただきたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

次の時点で、もう明確、恐らく漠然とするのではなく、幾つかの限られた候補地をやっぱり厳選して、そういう選定をしてですね、厳選ですよ、選定して、そして次回にはある程度そういう場所

であるということが、先ほど申し上げましたように、こういうような建設の選定の条件を、それから、今の第二段階のものが満たしているというようなものをね、きちんとやっぱり私たちでなく、市民に理解が得られるようなものを次回はきちんと出すということなのですね、これは。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

本日、さまざまな御意見をいただいておりますけども、私どもとしまして、より良くですね、ただいま中山委員が申されましたように、私どもとしましてはできましたら、何箇所か、また、より詳しくですね、皆様が御議論いただけるようなものを出させていただければありがたいなというふうに考えておりますので、その辺の資料も、さらによく意見がいただける形のものを出させていただきたいなというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
経済性の問題も含めて、それは次回きちんと整理できますか。答弁漏れがあるので。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
忘れた。いきなり言うので忘れた。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしまして、本日いただきました意見をもとにしましてですね、できましたら何箇所かに、また、さらに絞らせていただきまして、経済性の問題も含めまして、ただ詳細にわたる経済性の問題につきましてはなかなか難しい点はあろうかと思っておりますけども、御意見をいただけるような形に持っていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
はい、中山委員。

○中山裕司委員  
そのねえ、私の言うのはきちんとしたものは、それは出ないですよ、それは。  
だけれども検討していく中で、あなた方もやっぱりそういうような、この選定する候補地の中の状況というのはよくわかるわけなのですよ。  
大体これくらいだったら、概算でいいのですよ、このぐらいの建設費がかかる。だからそれは今

の新しい場所だったら用地買収に大体このぐらいかかるであろうとか、そういう、先ほど申し上げたように基本的なスケジュールをね、まず初めに示さなければならない。そのスケジュールを示す中で、具体的な、その候補地を絞った中でね、その概略的な、概算的なやっぱり、このおのずからわかるのですよ、その大まかな、そのいわゆる建設費とかいろんなようなもの、これはね。そういうものを含めたということですからね、そんな詳細は今の時点では出ません。

だからそういうようなものをね、やっぱりきちんとあなた方はあなた方で議論をして、今日の皆さん方の意見も反映するというですから反映をされて、そしてきちんと議論をする中で、そして次回には、でなければ、というのはどういうことかと申し上げますとね、この場所選定でもたもたしていると、だんだん場所が選定されなければ話が進んでいかないのでですよ。

だから1日も早く場所を選定をして、いわゆる策定委員会との歩調を合わせながら、やっぱりその今の建設のためのところへまで持っていくということ でなければ、この選定が遅れたらね、全ておくらせてきますよ。

だからそういう意味で私が申し上げているので、次回はなるほど、よくやられたなというようなことを期待いたしておりますので、きちんとしたものを出してください。

◎中村豊治委員長

日赤病院の駐車場の件で、調査が終わりましたと思うのですけれども、報告願いたいと思います。健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

大変申しわけございません。ただいま日赤病院の駐車場を調べてまいりまして、全体で873台でございます。

内訳としまして外来用が422台、職員用が451台ということでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

はい、宿委員。ありますか。

はい、他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、報告に対してましての質問等については終わりたいと思います。

続いて、委員間の自由討議をお願いをいたします、ありましたら。

藤原委員。

○藤原清史委員

今日はですね、伊勢市駅前のごことで皆さん、いろいろ質問されていましたが、私も実際、伊勢市駅前が上がって来てあっと思ったのですけれども、確かに駐車場問題が一番大きいかなとは思っていますけれども、いろいろ意見を聞かせてもらっていて、反論するわけではありませんけれども、伊

勢市駅前も一つかなという気が私もしています。

というのが、サブ医療圏のことを考えてもJR、近鉄と鉄道が志摩のほうからと、また小俣、明野、いろんなどころから集まって来ているということと、それでもう一つは駐車場も、先ほど吉井さんも言いましたけれども、私もデータ、アンケートを見て、職員が公共交通機関が便利な所がいいというのもちよっとちらっと見ましたし、またその駅の近くにあるということで、ある程度、車で来る人も減るのではないかなということも考えられるということで、ある程度クリアできるかなと。

それでまた、これから先のことを考えて、やっぱり中心市街地の活性化、あるいはそのコンパクトシティということも考えて、これから10年、20年、駅前に持ってくることも一つではないかなという気がしています。

それでまた、観光地だから、駅前に病院があるのはどうかということも言われましたけれども、京都とか出雲、ああいう観光地、神宮によく似た感じのところを見ましても伊勢によく似た感じのところを見ましても、駅前はそういう降りてすぐに宣伝こそあっても、病院があってもおかしくないのではないかなという気がするのですけどね。

もういきなりここは観光地ですよというような雰囲気があるような駅もほとんど少ないのではないかなと。

ですから、駅前にあっても逆に駅に降りた人が、ああ伊勢市は中心市街地に病院もできて、中心地の活性化を図っているなど、逆にいい面で捉えるという可能性もあるのではないかなという気が僕はするのですけれども、これは私の意見です。

#### ◎中村豊治委員長

はい、今の藤原委員のほうからですね、伊勢市駅前も一つの選考ではないかという発言があったわけですが、これに対して……。

野崎委員。

#### ○野崎隆太委員

今、藤原委員のほうから中心市街地とかコンパクトシティという話があったのですけれども、そもそもその、本来問題にするべきは観光地の側面を考えてどうであるとか、コンパクトシティの構想を考えてどうであるという議論が本来なされているかどうかというところが、本来の問題だと思うのです。

で、先ほど僕も質問させてもらった中で聞かせてもらったのは、結局のところ、じゃあ観光としての側面で考えたのかという時に、そこはやはりあまり議論がなされていませんという回答でしたので、中心市街地とコンパクトシティという構想を考えた時に、じゃあ何キロ、先ほど中山委員のほうからありました、結局じゃあ50キロも100キロも離れているのかという話がありましたけれども、コンパクトシティの構想というのは、じゃあ何キロ圏内がコンパクトシティなのか、じゃあ人口動態の中心は今実際どこなのかという、そういった議論が恐らくなされてないと僕は思っています。

恐らくこれ、例えば先ほどのスケジュールからいくと、大体2030年ごろに病院が建つか建たないのかという話になるかなと思うのですけれども、市長が例えば、伊勢の未来の姿でしたっけ、ああいった人口動態の話も出しましたけど、地震の後にあれもどんどん変わってきていると思うのですけれども、この10年後、20年後に、じゃあ結局人口動態がどう動いて伊勢市の中の中心部がどこに

なって、じゃあこれからどうなのかと。

もちろん今、例えば、都市計画でいけば御菌の23号沿いにかなり店がいっぱい建っていますけれども、あちら側に店が建ったら、じゃあ今度駅のこちら側は本来商店街の機能とかもどうなっていくのかという、そういった議論が全部なされたうえで建っているならいいと思うのですが、僕はこの中で、そこまで都市計画上におけるコンパクトシティとか、そういったことも含めての議論が恐らくなされてないと思っています。

ですので、最大の問題は藤原委員の視点のとおりで、いいか悪いかというのを、お互いの意見を持ち寄ってぶつけることは非常に大切なのですが、その前段階なのではないのかなというのが、僕が大変危惧をしているところで、それがその、病院の策定委員会の建設の委員会でも、議論も議事録を見ている、そのような意見がやはり少ないということを考えると、伊勢市全体を見渡した中で、伊勢の中でここが適地である、伊勢市全体を見た中で伊勢のためにここにあるべきだというような形の議論がなされていないことは、僕はかなり危惧をしたほうがいいところなのかなと思っています。

◎中村豊治委員長

はい、他にございませんか。

中山委員、どうぞ。

○中山裕司委員

あの、それとねえ、もう一つ先ほど申し添えなければならなかったと思うのですが、やっぱり病院の建設にあたって、これも非常に重要な、一つの考えていかなければいけない視点だと思っているのは、これは伊勢市というのはね、公共交通機関によって、いつも言っているのですが、南北が分断されているのですよ、これは。分断を。

だから平面交差ですから、やっぱりこの開かずの踏切というのはよく言われますけれども、だからそういう南北の交流というのは、それがためによく言われるのですが、伊勢市の発展を阻害しているということですから、これからの病院のあり方というのは、やっぱりそういうことも含めた、その南北、いわゆるその伊勢市がこういうことであったということを高架ができなかった。公共交通機関の高架ができなかったということが、やっぱり今日の伊勢市のこういうような状況を生み出している。中心市街地のこういうような結果も生み出している。多くのそういうような南北の分断がされているという。

だからそれが故にやっぱり病院の位置も、そういうこともひとつやっぱり十分考慮したことを、やっぱり救急ということになると、その踏切の阻害されている部分、それをどういう、これはもうおのずから答えが出てくると思いますけれども、そういうことも含めたところのやっぱり考え方を持っていけないといけないということが、これ非常に重要なのですよ。

やっぱりその、患者の搬送というようなことを考えていくと、これは非常に重要な課題だというふうに思いますので、救われる命も救われなくなるというようなこともあり得るということですから、やっぱりそんなことも十分考えていかなければならないと、こう思います。

◎中村豊治委員長

はい、他にありましたら。

よろしいですか、吉岡委員。

御発言もないようでありますので、以上で委員間の自由討議を終わりたいと思います。  
本件につきましては引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

今日は委員の皆さんからいろいろ意見をいただきました。部長のほうからですね、答弁がありましたように、この意見を参考にしていただいて、さらには経済性の問題、スケジュールの問題も含めてですね、できればわかるような、そういうものをですね、次回に大体お願いをさせていただくということで、私どもが議論をしやすいような資料をですね、ぜひ、ワンランクアップをしたような形をですね、資料を提出をしていただいて、お願いをさせていただきたいという具合に思います。

次回につきましては、10月の22日の週ぐらいでよろしゅうございますか。あの、委員の皆さんにちょっとお願いしたいと思うのですけれども、これは正副委員長で調整をさせていただいてよろしゅうございますか。日程については。

宿委員。

○宿典泰委員

今、22日の週ということですがけれども、各会派のほうでも視察等々も入っていますので、本当に限られた日にちになると思いますから、そのあたりのことをちょっと柔軟によろしくをお願いします。

◎中村豊治委員長

その合間を縫って調整をさせていただきたいというように思います。

よろしゅうございますね。

はい、それじゃあ本日の審査につきましてはこれをもちまして終わりたいという具合に思います。

次回の日程調整につきましては今、出ましたように会派の視察等々があるわけですがけれども、正副委員長でその合間を縫ってですね、調整をさせていただくと、こんなことで早い時期にまた委員の皆さんに連絡をさせていただきたいという具合に思います。

これをもちまして教育民生委員会を閉会をさせていただきます。長時間ありがとうございました。御苦労さんでした。

閉会 午前10時49分

上記署名する

平成24年10月11日

委員長

委員

委員